

北津島病院における 感染対策のための取り組み

患者様、医療従事者双方を感染の危険から守るために、私たちは感染防止対策に取り組んでいます。
感染防止対策上、患者様やご家族の皆さまにもご協力をお願いすることがあります。
ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

1. 院内感染防止対策の体制作り

院内感染対策に専門的に取り組む「感染防止対策室」を設置し、専任者を配置しています。そのほか、院内感染対策委員会を設置し、病院全体で感染対策に取り組んでいます。各組織の役割については、「院内感染防止対策指針」に規定しています。

2. 院内感染防止対策活動

院内の感染症に関する情報は、感染防止対策室に集約されています。感染防止対策室は、院内感染の早期発見と拡大防止のため、感染症の情報を継続的に監視しています（サーベイランス）。このデータの一部は、個人が特定されないよう処理したあと、協力医療機関との比較・評価をしています。

日常的には「院内感染防止マニュアル」に基づき、職員の手洗いや手指消毒、場面に応じた个人防护具（手袋やマスク、ガウン・エプロンなど）の使用等を実施し、感染防止対策に努めています。また、適切な治療や感染対策が行われるよう、週 1 回以上のラウンドや毎月のカンファレンスを行い、臨床への助言や情報交換を行っています。

3. 職員教育

職員に対し、年 2 回以上の研修会を実施し、知識の向上をはかっています。その他、入職時研修、職種別学習会等を行っています。

4. 職員健康管理

全職員は、胸部レントゲン検査を含む定期健康診断を受けています。そのほか、はしか・風しん・水ぼうそう・おたくふくかぜ・B 型肝炎の抗体価検査・予防接種を勧奨しています。同時に、毎年インフルエンザ予防接種も勧奨しています。また、職員に発熱やせき・発疹など、感染症を疑う症状が出た場合には自己申告し、勤務を調整したり必要な予防策をとるなど、感染拡大に努めています。

5. 地域の医療機関との連携

当院では「感染防止対策加算 2」を算定し、平成 26 年 11 月より、稲沢厚生病院との感染対策連携を行っています。稲沢厚生病院とは年 4 回以上、施設を訪問し、情報交換やチェックリストを用いた相互評価を行っています。

6. 患者様・ご家族の皆さまへご協力のお願い

感染対策上、待合室や診察室、病室の変更をお願いしたり、手洗いや手指消毒、マスクの着用などをお願いすることがあります。また、状況により、ご面会を制限させて頂いたり、ご面会される方の体調を確認させて頂くことがあります。

感染対策上、ご心配なことがありましたら、主治医・看護師、または医療相談室までご相談くださいますようお願いいたします。

7. 情報開示

当院では各委員会や周知文、啓発ポスターの掲示等を通して、院内での感染対策に関する情報共有に努めています。

感染症流行期には、啓発のためのポスター掲示を行うほか、必要に応じてリーフレットの配布等を行い、情報の開示と共有に努めます。

感染対策推進の都合上、院内で患者様あるいはご家族様の情報を使用させて頂くことがあります。また、接触者対応等が必要な場合、一部個人情報を開示することもあります。そのほか、地域の医療機関との連携や院外学会発表等にあたり、一部患者様の情報を使用させて頂くことがあります。これらの情報開示は「北津島病院個人情報保護指針」に基づいて行い、個人情報の保護に努めます。

令和 6 年 4 月 1 日
北津島病院 病院長